

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言  
(主な提言・要望事項)

内 容	
飼料作物作付拡大	1 各資材の高騰に対応した飼料増産の取組助成単価の引き上げ
	2 高位生産草地への転換促進、青刈とうもろこし生産緊急拡大事業の事業参加者要件(1地区3戸以上)の緩和
	3 各種支援事業について地域性・気象を考慮した地域単価の創設や傾斜配分等による機械導入単価の見直し
	4 耕作放棄地や休耕田を用いた自給飼料生産や緑肥作物を飼料化するなどの事業を展開しても、他分野の農業行政機関の認識が低いなかでは、事業が浸透しない。(畜産分野だけで取り組める内容ではないなかで、新たな自給飼料の生産手段を推進するならば、国段階から他の農業分野と連携した推進体制が必要と思われる。)
	5 本年度に新規及び拡充された事業の特徴として、県及び地域協議を設立する事業が多い。各協議会の事務局を受ける団体が少ないため、事業に参加できない意欲的な農家がある。 自給飼料増産に意欲的な農家については、協議会設置が無くても参加できる事業が必要と思われる。
	6 畜産経営生産性向上支援リース事業の予算枠拡大、機種拡大
	7 公共事業について補助率を2/3以内にしていただきたい。
	8 強い農業づくり交付金における飼料イネ専用収穫機の導入上限単価は8,500千円となっているが、国が委託して開発した飼料イネの細断型ロールベアラや汎用型収穫機はいずれも上限単価を大きく上回る価格となっており、補助率が1/2であっても(他の共同利用機械は1/3)、実質の補助率は低いのが現状である。この細断型ロールベアラや汎用型収穫機で収穫・調整したWCSは、従来の専用収穫機で調整したものと比較して格段に品質が良いことから、今後は、この飼料イネ専用収穫機の整備を進めていく必要がある。 そのためには、この上限単価を見直し、実質の補助率が1/2に近づくようにしていただきたい。
	9 公共牧場の施設の設置等を伴わない草地更新や土壌改良への、助成事業の実施。
	10 地域での組織的な取組への助成措置(ソフト事業)の実施
	11 とうもろこし作付拡大に対応したマメ科牧草作付拡大の推進対策の実施
	12 水田裏利用だけでなく、寒冷地域での飼料畑の裏利用への助成制度を創設されたい。 水田の飼料作物による裏利用は、本県のような寒冷地域では不可能。飼料畑での飼料用とうもろこし+ライ麦の二毛作等で あれば場合によっては可能。
	13 アルファルファの栽培や調整技術の普及支援
	14 飼料価格の高騰により、畜産農家の経営は極めて厳しい状況にある。このような中で、大河川の堤防内は採草地として利用の可能な面積が多く存在し、河川国道管理事務所とJA・地方自治体が契約して採草地利用している例も見られる。また、国有地であるため耕地と異なり土地の利用調整を行う必要もない。国土交通省に働きかけて、未利用の国土を有効に活用して飼料生産に結びつける行動を起こすべきではないか。
	15 河川敷利用については、とうもろこし等長大作物の作付に対し規制があり作付が出来ないため、自給率向上のために規制緩和が必要。
	16 農地法、相続税法等農地の流動化の妨げになる様な法律の特例の新設
	17 飼料増産への取り組みには、生産者組織・農協等へ長期的な支援対策が不可欠。(1~2年の短期的で、部分的な対策では取り組み困難)
	18 様々な施策が現場に浸透するには時間がかかるので、施策の公表を早めに行うとともに、その施策の内容の変更を極力抑え、継続的に実施できるよう検討していただきたい。 事業取組みがなされていない地域に対し、国からも行政ルートを通じ取組み要請・指導をお願いしたい。
稲WCS	1 「国産粗飼料増産対策事業」の稲発酵粗飼料給与確立助成の継続および充実。
	2 再生稲の飼料化の取組に対する助成
	3 国産粗飼料増産対策事業(稲発酵粗飼料給与)の事業継続
	4 (国庫)国産粗飼料増産対策事業のうち水田裏利用飼料生産供給推進型について、要件の緩和や、事務作業の簡素化を図っていただきたい。

稲WCS及び飼料用米	5	稲わら等の広域流通促進に向けた流通経費の助成。
	6	飼料用米の販売価格が安いことから、生産者の所得確保が課題であることから、従来の産地づくり交付金とは別途の新規の助成対策を講じられたい。
	7	飼料用稲生産に対する生産調整メリット措置の早期提示をお願いしたい。
	8	飼料増産の支援対策にあたっては、地域のニーズや生産利用現場の実態を十分に反映した事業内容や事業要件としていくが重要である。 ・ 水田不作付地(特に府県)の飼料生産活用に向けた、市町村・農協段階での耕畜連携と関係機関の協力支援、集落営農組織やコントラクター等担い手の設立・活動支援、機械・施設の導入整備支援、稲発酵粗飼料の生産・給与や飼料用米生産利用への支援継続・強化(採算性の確保)、飼料用稲専用品種の確保(育種・増殖)。
	9	輸入飼料への依存度を低減するため、水田や草地など国内における農地を最大限活用した自給飼料増産を推進すること。
	10	産地づくり交付金について、取り組み面積助成の総額枠があるので、新規地区を増やせば増やすほど助成単価が下がり、新規地区にも既存地区にも活動運営上不利となることが予想され、新規掘り起こしの妨げにつながっている。 取り組み面積に対する追加配分を要望する。
	11	飼料用イネ専用品種の種子増産に向けた原種供給の拡大、地域内での増殖に向けた法規制緩和
	12	平成21年産以降の飼料用米に対する調製・流通対策の継続・充実(上限単価の引き上げ等)
	13	稲WCS収穫専用機の廉価版の開発について要望する。
	14	耕畜連携水田活用対策事業における生産振興助成から取組面積助成への資金運用の柔軟化
	15	国産飼料資源活用促進総合対策事業(飼料増産受託システム拡大緊急対策)の受託作業種目に、稲発酵粗飼料・飼料米等の運搬作業の追加する等広域輸送に係る費用への助成をお願いしたい。
	16	国産粗飼料増産対策事業については、今までに水田裏で飼料作物を栽培していなかったこと、また、稲ワラを収集していなかったことの客観的証拠がないことから、取組が進まない状況にある。 このため、助成対象面積を新たな増加分のみに限らず、栽培・収集全体に係る面積に拡充していただきたい。
	17	飼料生産や稲わら等の収集を実施するにあたって土地の集約が困難な中山間地域に対する、面積要件を緩和した助成事業の実施。(国産飼料資源活用促進総合対策事業や国産粗飼料増産対策事業の面積要件の緩和など)
	生産・流通の円滑化	1
2		粗飼料の流通の円滑化対策の実施
3		国産粗飼料増産対策事業に係る国産稲わら確保対策の継続
4		土壌分析から肥培管理の普及支援
5		かんしょつるや野菜残さ等の農場副産物の活用に向けた推進方策を確立すること。
6		コントラクターが第三者の遊休農地や耕作放棄地を直接借り入れ可能とする仕組みを作る。
7		国庫補助事業で導入した農産物集出荷施設を飼料作物保管施設として利用するなど、目的外使用に対する柔軟な対応。
8		飼料増産を図るにはコントラクターの活動が不可欠である。しかし資材費や輸送コストが高騰しており、コントラクターの経営も厳しくなっていることから、コントラクターへの支援の拡充が必要と思われる。特に免税軽油については、「基幹的な作業のすべての委託を受けて農作業を行う者」が対象であり、部分的な受託(収穫のみ等)が多い本県のコントラクターは使用できない場合が多い。稲わらやWCSにおいては、耕種農家が播種し、収穫以降はコントラクターが受託する機会が多いため、部分的受託者も免税軽油を使用できるようにして頂きたい。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 北海道

---

1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 地域（支庁、市町村）段階での体制づくりや取組みの強化

2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 地域での組織的な取組への助成措置（ソフト事業）の実施
- ・ 各資材の高騰に対応した飼料増産の取組助成単価の引き上げ
- ・ とうもろこし作付拡大に対応したマメ科牧草作付拡大の推進対策の実施
- ・ 粗飼料の域内流通の円滑化対策の実施

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 青森県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

20年産飼料用米利活用モデル実証への支援を通じ、県内で飼料米を利活用する際のモデルを構築する。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

飼料米を生産・利活用する取組は、地域における稲作農家と畜産農家の緊密な連携が求められることから、20年産米を対策とした「飼料用米導入定着化緊急対策事業」に即座に対応できない事例もあるので、21年度以降も、継続実施して欲しい。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 岩手県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 草地の簡易更新による収量向上の取組み
- 飼料用とうもろこしの裏作にライ麦等を作付ける二毛作の普及拡大
- 低利用の公共牧場における飼料生産利用の体制の整備検討
- 水田における飼料用米、稲発酵粗飼料の生産拡大の検討

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 高位生産草地への転換促進、青刈とうもろこし生産緊急拡大事業の事業参加者要件（1地区3戸以上）の緩和  
→3戸未満の取組みであっても一定面積以上のものは助成対象とされたい。
- 水田裏利用だけではなく、寒冷地域での飼料畑の裏利用への助成制度を創設されたい。  
→水田の飼料作物による裏利用は、本県のような寒冷地域では不可能。飼料畑での飼料用とうもろこし+ライ麦の二毛作等であれば場合によっては可能。
- 飼料用米の販売価格が安いことから、生産者の所得確保が課題であることから、従来の産地づくり交付金とは別途の新規の助成対策を講じられたい。
- 稲発酵粗飼料は、国産粗飼料増産対策事業（稲発酵粗飼料給与確立）、耕畜連携水田活用対策等の助成制度のインセンティブにより取組みが継続、拡大してきたところであるが、平成20年度に国産粗飼料増産対策事業（稲発酵粗飼料給与確立）の3年間の事

業期間が終期を迎える実施者ができることから、取組の縮小が懸念されるところである。

そのため、国産粗飼料増産対策事業（稲発酵粗飼料給与確立）の助成期間の延長等の措置を拡充されたい。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名

宮城県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

特になし

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 秋田県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

○国産粗飼料増産対策事業（稲発酵粗飼料給与確立）を来年度以降も継続実施するとともに、少なくとも現行水準の助成単価を維持願います。

○稲発酵粗飼料の計画的な生産拡大に資するため、本年度の耕畜連携水田活用対策事業（取組面積助成）について、支払に不足を来すことのないよう十分な予算を確保し、所期の助成水準を維持願います。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

## 別紙様式 3

# 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 山形県

## 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

1. 飼料用イネ専用品種種子の増産確保
2. 耕畜連携水田活用対策事業における面積拡大に対応した支援の充実
3. 耕畜連携水田活用対策事業の効率的運用
4. 飼料用米生産利用推進対策の強化
5. 飼料用イネの利用促進定着化に係る支援の継続強化
6. 自給飼料全般に係る生産拡大に関する支援の強化
7. 粗飼料の生産に係る支援の要件緩和
8. 地域性や気象を考慮した支援への配分や重点化

## 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

1. 飼料用イネ専用品種の種子増産に向けた原種供給の拡大
2. 耕畜連携水田活用対策事業の事業費の増額
3. 耕畜連携水田活用対策事業における生産振興助成から取組面積助成への資金運用の柔軟化
4. 平成21年産以降の飼料用米に対する調製・流通対策の継続充実（上限単価の引き上げ等）
5. 飼料用イネの給与実証の継続及び単価の引き上げ
6. 飼料用イネ専用収穫機やトウモロコシの細断型ロールベラーと一体的に導入の必要な付帯機械に係る補助率の引き上げ
7. コトラカ-事業や稲ワラ収集事業に関して、構成員等である畜産農家へ供給する分も対象とする
8. 各種支援事業について地域性・気象を考慮し地域単価の創設や傾斜配分等による重点化

別紙様式 3

※未クリア版

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 福島県

---

1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

水田を活用した飼料作物作付拡大については、主食用米の計画生産の促進や飼料価格高騰対策として緊急性を要することから、関係機関及び団体等一体となり協力に進めてきた結果、稲WCS等の栽培面積が飛躍的に拡大している。

今後とも、稲WCS等の需給調整等や耕畜連携の強化、また地域流通に対応した地域支援体制の整備を図る必要がある。

2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

飼料用米については、畜産利用者から需要があるものの、主食用米に比べ安価であることから、飼料用米生産者の供給が少ない。

飼料価格高騰に伴い畜産利用者においては、安定して利用できる飼料用稲について高い関心があることから、飼料用米生産者の再生産が可能となるよう長期展望による事業等の支援が必要である。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 茨城県

1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ① 耕畜連携による自給飼料生産の強化
  - ・ 耕畜連携水田活用対策事業の強化
- ② 畜産以外の農業分野に対する働きかけ

2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ① 耕畜連携水田活用対策事業の予算確保
  - ・ 取組面積助成の単価13千円/10aは必須事項である。また、生産振興助成についても十分な予算措置を行い、助成率1/2をお願いしたい。
  - ・ 同事業の資源循環について、飼料用米の利用供給協定がある場合は、牛以外の家畜（家禽）由来の堆肥でも対象として頂きたい。
- ② 耕作放棄地や休耕田を用いた自給飼料生産や緑肥作物を飼料化するなどの事業を展開しても、他分野の農業行政機関の認識が低いなかでは、事業が浸透しない。（畜産分野だけで取り組める内容ではないなかで、新たな自給飼料の生産手段を推進するならば、国段階から他の農業分野と連携した推進体制が必要と思われる。）

その他

本年度に新規及び拡充された事業の特徴として、県及び地域協議を設立する事業が多い。各協議会の事務局を受ける団体が少ないため、事業に参加できない意欲的な農家がある。

自給飼料増産に意欲的な農家については、協議会設置が無くても参加できる事業が必要と思われる。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 栃木県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 主食用米の稲WCS、飼料用米への転換促進
- 関係者との稲WCSの需給情報の共有化と仲介
- 関係者との飼料生産集団情報の共有化と仲介
- 飼料生産機械の整備支援
- H21年産用飼料用稲専用品種種子の確保
- 飼料用米の円滑な集出荷・流通体制の構築

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 非主食用米の助成措置の充実
- 耕畜連携水田活用対策事業の拡充
  - ・自給飼料の生産には生産機械が必要不可欠であり、飼料作物の拡大を推進するために飼料生産機械の整備が重要である。
- 飼料用稲・飼料用米専用品種種子増殖の民間への委託とセーフティーネットの設定
  - ・民間企業による、種子利用者の希望に沿った品種・数量が供給可能な種子生産販売体制の実現が望まれる。一方、飼料用稲や飼料用米の作付需要は、政策等の影響を受けやすく変動が予想される。よって、需要が販売見込み量を大きく下回った場合（売れ残り）の補償制度の構築を図りたい。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 群馬県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 埼玉県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- コントラクター育成支援（コントラクター化予定集団 2）
- 秋まき牧草の面積拡大推進
- 飼料用稲種子確保
- 飼料用米の県内流通推進（平成20年産）

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

特になし

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 千葉県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

年度内においては特にありません。

なお、強い農業づくり交付金等、機械整備への助成については、今後とも継続の上、対象となる機種等、内容の一層の拡充をお願いします。

また、国産粗飼料増産対策事業の中、稲発酵粗飼料給与確立について、18年度開始農家は20年度までとなっていますが、厳しい飼料情勢の中、引き続き本事業が活用できるよう特段の配慮をお願いします。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 東京都

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

○耕作放棄地の流動化

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

○農地法、相続税法等農地の流動化の妨げになる様な法律の特例の新設

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 神奈川県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

生産者は自給飼料生産の必要性は認識してはいるが、高齢化や労力不足、経営の将来不安等から十分な意欲が見られない。引き続き関連事業や優良事例、生産技術等の情報提供を行い、生産者の取組み意欲を高揚させる。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

関連対策事業の継続と要件緩和及び情報提供をお願いする。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 山梨県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

○飼料作物作付面積の拡大

配合飼料価格高騰に伴い、畜産農家における自給飼料生産に対する取組が増加していることから、各地域における活用可能な耕作放棄地の把握、情報の提供と共有化等を図り、次年度作付け面積の拡大を推進する。

○コントラクターの育成

飼料作物増産体制の構築において、コントラクターへの作業委託による労働力の低減を図ることが重要な課題となっていることから、酪農家担い手集団を中心とした組織育成を推進する。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 長 野 県

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・平成21年産飼料用稲（稲発酵粗飼料、飼料用米）作付拡大のための水稲農家と畜産農家の連携促進  
畜産農家側の需要量の把握と水田農家側への情報提供  
畜産農家に対する飼料用稲給与・採算性等に関する情報提供  
水稲農家に対する栽培・調製・採算性等に関する情報提供
- ・稲発酵粗飼料の調製に必要な機械類の整備促進

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・飼料用稲生産に対する生産調整メリット措置の早期提示をお願いしたい。
- ・「強い農業づくり交付金」における、稲発酵粗飼料用ロールベアラー、水田向けベールラッパーの上限事業費の引き上げをお願いしたい。
- ・国産飼料資源活用促進総合対策事業（飼料増産受託システム拡大緊急対策）の受託作業種目に、稲発酵粗飼料・飼料米等の運搬作業の追加する等広域輸送に係る費用への助成をお願いしたい。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 静岡県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 20年度の作付拡大に向けた取組み
  - ・ 秋播き飼料作物の作付推進  
(飼料畑の裏作、水田の裏作 (麦類等))
  
- 21年度の作付拡大に向けた取組み
  - ・ 飼料用稲、飼料用米のPR
  - ・ 耕作放棄地の利用集積の推進

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 畜産経営生産性向上支援リース事業への追加予算措置
  - ・ 飼料生産の面積、バリエーションを拡大するためには、作業機の整備が必要。
  
- 食用米と飼料用米の価格差補填 (または生産費の保証) の実施
  - ・ 現在、飼料用米を作付している地域では、飼料用米を産地づくり対策の交付対象に位置付けることで、稲作農家の生産費を保証しているが、各水田営農対策協議会ごとに温度差があること、次期対策の内容が不透明なことから作付けに踏み切らない地域もあることから、産地づくり対策以外の事業で食用米と飼料用米の価格差が保証されれば、作付が拡大すると考えられる。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名：新潟県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 新規需要米への誘導などによる稲発酵粗飼料、飼料用米等の確保
- ・ 緑肥からの転換、耕作放棄地作付け、水田裏作付けの推進（次年度以降取組含む）

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 産地づくり対策、耕畜連携水田活用対策の拡充
- ・ 専用多収品種の育成と種子供給
- ・ 粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業の事業実施主体等の要件緩和

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 富山県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 各地域において開催される会議等において、資料及び情報を提供し、飼料増産運動に対する取組意識のさらなる向上に努める。
- 食品残さ等の未利用資源の飼料化を促進する
- 21年度飼料作物生産に対する作付け計画の作成支援

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 飼料用米を継続して取組んでいくためには、単年度限りの助成ではなく、継続的な事業の創設が必要と思われる。  
また、配合飼料工場を近隣に持たない地区では、飼料用米の生産拡大には、輸送コスト、生産受入体制整備など大きな問題を残している。一体的な体制整備を検討願いたい。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名：石川県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 水田転作での飼料作物生産の拡大
- 自給飼料生産機械の整備

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 転作関連の助成金の引き上げ、財源確保
- 畜産経営生産性向上支援リース事業の予算枠拡大

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名

福井県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

平成21年度のWCS、稲発酵粗飼料の作付拡大にむけて、耕種農家に対して技術普及を図る。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

WCS、飼料用稲の収益性が主食米に近くなる程度の助成の拡充。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 岐阜県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

・ 今後、飼料用稲の作付けは増える可能性は大きいですが、来年度希望する品種を作付けしていない農家は自家採種が不可能であり、次年度播種する種子の手配が困難。

そのため、地域取組としての種子確保について検討したい。

・ 水田転作による飼料作については、生産物収入が限られていることや全収入に占める産地づくり交付金及び耕畜連携水田活用対策補助金のウェイトが大きい。

そのため高収量品種の導入、低コスト栽培などの努力は必要であるが、この交付金等については上限が決まっているため、今後面積が拡大することにより交付単価が下がり農家の生産意欲にも大きく影響する。

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

・ 飼料米専用品種の種子確保について、地域内での増殖が可能なように法等の規制緩和。

・ 現在の産地づくり交付金及び耕畜連携水田活用対策補助金の割り当て拡充のための予算確保。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 愛知県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

○水田における飼料作物生産拡大（21年産）

\* 水田協と連携し、WCS等の作付推進（地域協議会へ）

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

○産地づくり交付金、耕畜連携水田活用対策の財源確保

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名：三重県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

○稲発酵粗飼料および飼料用米の取組拡大推進。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

○「耕畜連携水田活用対策事業」の取組面積に対する助成金の満額確保。

○「国産粗飼料増産対策事業」の稲発酵粗飼料給与確立助成の継続および充実。

○飼料用米の流通確立と上記事業並の助成措置。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 滋賀県

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 水田（生産調整田）を活用した耕畜連携による稲発酵粗飼料、飼料用米等の推進
- 集落営農組織等の水田農業の担い手に対するコントラクターへの誘導
- 肥料価格の高騰から、耕種農家における飼料生産と一体となった堆肥の利活用の促進

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 産地づくり交付金、耕畜連携水田活用対策事業において、取組面積拡大による助成単価の削減が、阻害要因となっていることから予算枠の拡大
- 稲発酵粗飼料、飼料用米の家畜への給与に対する助成
  - ・稲発酵粗飼料給与技術確立の継続
    - …H18～H20年で3ヵ年終了者およびH21新規取組者
  - ・飼料用米の給与確立の新設
- 耕種農家のコントラクター化にあたっては、飼料生産に係る機械施設等の導入が必要なことから、強い農業づくり交付金等における飼料生産および堆肥散布関連の予算枠の確保

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 京都府

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 自給飼料栽培に当たっての具体的課題の抽出
  - 栽培用機械の調達
  - オペレーターの確保
  - 自給飼料給与に当たっての留意事項
  - 畜産農家と集落（耕種農家）が話し合いを行う場の確保（及びそれに向けての市町村、農協に対する理解醸成）

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 先進的事例の紹介
- ・ 国庫補助事業で導入した農産物集出荷施設を飼料作物保管施設として利用するなど、目的外使用に対する柔軟な対応。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 大阪府

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

今後も関係機関、関係者への普及啓発に努めるとともに、耕種サイドとの協議等連携を図り、飼料増産運動の推進していく。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

特になし

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 兵庫県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 公共事業について補助率を2／3以内にしていただきたい。
  - ・ 中山間地域など地域の実情に応じた機械が導入出来るよう、機械導入基準を見直していただきたい。（機械の整理合理化通知について）
  - ・ 平成21年から市販化される汎用型飼料収穫機については、補助対象機械に含めるとともに、補助率を1／2以内としていただくようお願いします。
  - ・ 資材費の高騰により、上限事業費内に収まらなくなってきている。上限事業費の見直しを検討いただきたい。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 奈良県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 放牧実施地区の募集
- ・ 飼料作物作付の推進
- ・ 稲WCSの作付開始

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 畜産振興事業の各事業毎のパンフレットの作成
- ・ 次年度以降の稲WCSの取り組みに対する産地づくり対策交付金の確保および追加対策の実施

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 和歌山県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

特になし。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

特になし。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 鳥取県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

稲WCSの作付け面積の拡大を推進。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 1 取り組み面積助成の総額枠があるので、新規地区を増やせば増やすほど助成単価が下がり、新規地区にも既存地区にも活動運営上不利となることが予想され、新規掘り起こしの妨げにつながっている。

取り組み面積に対する追加配分を要望する。

- 2 畜産情勢が不安定な中、機械の初期投資額を抑えることが重要なポイントとなっている。

稲WCS収穫専用機の廉価版の開発について要望する。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 島根県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 飼料用米モデル実証の円滑な推進
- ・ 放牧の取組拡大に向けた支援体制の検討・整備

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 20年産飼料用米のモデル実証の継続的实施のためには、事業の継続が必要。また、次年度以降の取組み拡大のために、何らかの支援策（生産費用補てん、給与に対する支援等）が必要である。
- ・ 遊休農地・耕作放棄地における放牧推進のための支援（仕組みづくり、施設整備等）

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 岡山県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 耕畜連携を図ることにより、稲発酵粗飼料のさらなる作付面積の拡大、稲わら収集面積の拡大、水田裏を活用した自給飼料生産を推進する。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 耕畜連携水田活用対策事業及び産地づくり交付金の十分な予算額の確保

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 広島県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

飼料イネの作付け拡大を図るためには、飼料イネ専用収穫機の確保が不可欠であることから、既存機械の有効利用を推進するとともに、来年度の強い農業づくり交付金を活用した導入に向け、事業計画の検討及び事業要望を行っていく。

飼料作物の作付け拡大についても、同様で、既存機械の有効活用とともに、必要な機械の整備について検討を行う。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

強い農業づくり交付金における飼料イネ専用収穫機の導入上限単価は8,500千円となっているが、国が委託して開発した飼料イネの細断型ロールベアラや汎用型収穫機はいずれも上限単価を大きく上回る価格となっており、補助率が1/2であっても（他の共同利用機械は1/3）、実質の補助率は低いのが現状である。

この細断型ロールベアラや汎用型収穫機で収穫・調整したWCSは、従来の専用収穫機で調整したものと比較して格段に品質が良いことから、今後は、この飼料イネ専用収穫機の整備を進めていく必要がある。

そのためには、この上限単価を見直し、実質の補助率が1/2に近づくようにしていただきたい。

## 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名: 山口県

### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

水田裏作を利用した飼料作物栽培の推進  
稲ワラ確保の推進

### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

国産粗飼料増産対策事業については、今までに水田裏で飼料作物を栽培していなかったこと、また、稲ワラを収集していなかったことの客観的証拠がないことから、取組が進まない状況にある。

このため、助成対象面積を新たな増加分のみに限らず、栽培・収集全体に係る面積に拡充していただき

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 徳島県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

耕畜連携を密にし、水田や遊休農地への自給飼料生産への取組を強化する。

自給飼料生産を効率的に行うための取組を支援する。特に、コントラクターや飼料生産組合の育成に取り組む。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

とうもろこしの代替えとなる飼料米や飼料稲の生産への補助事業の充実。畜産利用の場合には、肉質などの結果が出るまで時間がかかるので長期支援が必要。また取組手続き等の簡素化。

河川敷利用については、とうもろこし等長大作物の作付に対し規制があり作付が出来ないため、自給率向上のために規制緩和が必要。

飼料生産の効率化を図るためには、「畜産経営生産性向上支援リース事業」等を活用した機械整備が重要である。今後も補助事業の充実拡大により飼料作物を生産する農家の支援が必要。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 香川県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 飼料作物作付拡大及び稲わらの確保
- ・ 水田を活用した飼料作物作付拡大

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 畜産経営生産性向上支援リース事業の拡充による、飼料作生産機械等の導入支援
- ・ 飼料用米導入定着化緊急対策事業の対象産米に21年産を追加する。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 愛媛県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 既存の集落営農組織を活用した、飼料用稲生産供給組織の設立。
- ・ 耕畜が連携した稲わら及び麦わらの収集供給体制の構築。

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 飼料生産や稲わら等の収集を実施するにあたって土地の集約が困難な中山間地域に対する、面積要件を緩和した助成事業の実施。  
(国産飼料資源活用促進総合対策事業や国産粗飼料増産対策事業の面積要件の緩和など)
- ・ 飼料用米導入定着化緊急対策事業の21年度以降の継続実施。
- ・ 公共牧場の施設の設置等を伴わない草地更新や土壌改良への、助成事業の実施。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 高知県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 畜産経営体自らが自己所有地や借地等を利用した自給飼料生産
- 稲発酵粗飼料、再生稲の飼料化（稲WCS）に取り組む地域における生産面積の拡大
- 簡易放牧及び公共牧場を活用した低コスト生産
- 飼料用米の生産・給与モデル地域に対する支援

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 再生稲の飼料化の取組に対する助成
- 飼料用米の生産・流通・加工等に対する助成の継続・強化
- 飼料用米を給与した畜産物の分析、評価、PRに対する助成の継続・強化

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 福 岡 県

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 水田飼料作物生産拡大の取組強化
- 飼料用米の生産利用技術の確立
- 飼料生産利用機械整備の推進

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 産地づくり交付金及び耕畜連携水田活用対策事業の予算確保  
水田飼料作物の作付拡大にあたり、両対策予算が不足しているため、要望に応じた十分な予算確保を願う。
- 飼料用米に関する新たな助成支援の創設  
今後、飼料用米の推進にあたっては、他転作作物並みの所得を確保する必要がある、新たな助成制度の創設を願う。
- 強い農業づくり交付金等による飼料生産機械整備の支援  
飼料生産に必要な機械整備について、補助率の1/2への引き上げ及び新飼料収穫機械（汎用型飼料収穫機）の補助対象メニューへの追加を願う。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名：佐賀県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

##### (1) 飼料用稲の取組拡大

飼料用稲は、生産調整の取り組みや自給飼料の増産に有効であり、来年度においても、さらに作付面積を拡大する必要がある。

##### (2) 国産稲わらの安定供給

本県において、稲わらは、自給粗飼料として安定的に供給していく必要があり、稲わら収集集団の育成・確保が重要である。

## 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

### (1) 飼料用稲の取組拡大に対する支援の強化

飼料用稲は、生産調整の取り組みや自給飼料の増産に有効であり、来年度においても、さらに作付面積の拡大を図る必要があるが、主食用米や大豆等の転作作物との所得格差が大ききことから、支援対策の充実強化をお願いしたい。

また、飼料用稲種子の確保についても、自家採種をはじめ、可能な限り県内での安定的な種子の確保に努めているが、需給逼迫が懸念されるところである。

このため、国においても、飼料用稲種子の需給に支障が生じないように、安定的な確保について特段の配慮をお願いしたい。

### (2) 国産粗飼料増産対策事業に係る国産稲わら確保対策の継続

本県においては、これまで稲わら収集集団は県内産稲わらの自給に大きく寄与してきたところであるが、本事業における稲わら収集集団の新たな採択は、平成18～20年度迄となっている。

今後も、稲わらの自給や焼却防止など未利用資源の有効利用を促進するために、稲わらを中心とする収集集団の育成・強化を図る必要があるので、平成21年度以降も本事業の継続をお願いしたい。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 長崎県

---

1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

○耕作放棄地を活用した放牧を推進するための農政・農地担当者との連携強化。

○諫早湾自然干陸地における飼料作物栽培のための、管理機関や栽培希望者等との調整活動促進。

2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

本県の取組強化事項には位置づけていないが、

1. 国産粗飼料増産対策事業（稲発酵粗飼料給与）の事業継続

○有望な飼料用稲専用品種の登場により、稲WCSに関心を持つ農家が増加しつつあり、この動きを助長するため。

2. 稲WCSに対する産地づくり交付金、耕畜連携対策事業の支援拡充

○コストに見合う支援措置を講じることで、飼料用稲の転作作物としての定着が促進されるため。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言(案)

都道府県名 熊本県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 1 国産稲わら事業に取り組んだ事業主体を対象に、水田裏利用飼料作物生産供給促進事業の活用を進め、水田裏飼料作物の生産拡大を推進する。
- 2 阿蘇地域の草地更新について、ヒアリング、計画書作成支援を行い、計画的な更新を推進する。
- 3 播種機、収集機械の導入について、ヒアリング、計画書作成支援を行い、計画的な導入を推進する。

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

強い農業づくり交付金及び水田農業確立・耕畜連携対策事業・取組面積助成・生産振興助成等の予算確保をお願いします。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名：大分県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・コントラクターの経営強化
- ・稲わら、WCS、飼料米の需給調整の強化
- ・WCSの利用推進および適正利用指導

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

(1) 飼料増産を図るにはコントラクターの活動が不可欠である。しかし資材費や輸送コストが高騰しており、コントラクターの経営も厳しくなっていることから、コントラクターへの支援の拡充が必要と思われる。特に免税軽油については、「基幹的な作業のすべての委託を受けて農作業を行う者」が対象であり、部分的な受託（収穫のみ等）が多い本県のコントラクターは使用できない場合が多い。稲わらやWCSにおいては、耕種農家が播種し、収穫以降はコントラクターが受託する機会が多いため、部分的受託者も免税軽油を使用できるようにして頂きたい。

(2) 「飼料用米導入定着化緊急対策事業」について、飼料米の更なる増産を図るため、平成21年産米についても引き続き事業対象としていただきたい。また、飼料米の円滑な流通を促進するため、区分保管用貯蔵サイロの補助対象者について、他の補助事業同様、営農集団等も該当としていただきたい。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 宮崎県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

当面、秋冬作の作付け拡大が急務であり、国庫事業等を活用した作付け推進を図っていく。

また、飼料用米についてはその生産コストをいかに低減するか  
の検討及び、その利活用方法について検討を進める。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

(国庫) 国産粗飼料増産対策事業のうち水田裏利用飼料生産供給推進型について、要件の緩和や、事務作業の簡素化を図っていただきたい。

飼料用米については、その取り組みの定着化を図るため、国産飼料資源活用促進総合対策事業(飼料用米利活用モデル実証)のH21年度以降の継続実施を要望する。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名 鹿児島県

---

#### 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 飼料増産重点地区の追加。
- ・ 未・低利用資源の飼料利用促進。
- ・ 水田裏における飼料作物作付拡大。
- ・ 稲WCS・飼料米の作付拡大に向けた取組。
- ・ 放牧への取組推進。
- ・ コントラクターの育成・強化
- ・ 国産稲わらの確保推進。

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 飼料稲等の種子確保における許諾権・許諾料等の柔軟な対応。
- ・ 飼料用米導入定着化緊急対策事業の21年度以降の継続。
- ・ 稲わら等の広域流通促進に向けた流通経費の助成。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

都道府県名：沖縄県

---

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

これまで、輸入飼料に依存していた県内酪農家は、配合飼料の高騰で大きな影響を受けています。

現在、酪農家の自給飼料生産の支援について検討しています。

遊休地への飼料作物導入については、沖縄本島北部地域において重点的に取り組む予定です。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

現時点では、特になし。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

団体名 全国農業協同組合中央会

#### 1 平成 20 年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 畜産経営が危機的状況のなかで、飼料用米やWCS等の飼料増産や野菜残さ等の農場副産物の活用等の取り組みについて、畜産・酪農家のみでの取り組みでは実現性の点で限界があることから、耕種・園芸農家等も巻き込んだ形での取り組みの推進・普及が必要。

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- 輸入飼料への依存度を低減するため、水田や草地など国内における農地を最大限活用した自給飼料増産を推進すること。
- とりわけ、水田を最大限活用した稲WCSや飼料用米の作付けおよび活用をすすめるための方策を確立すること。
- また、かんしょつるや野菜残さ等の農場副産物の活用に向けた推進方策を確立すること。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

団体名 全国農業協同組合連合会

#### 1. 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

1. 20年度自給飼料関係補助事業への取組み推進と併せて、県連・県本部・農協における事業適正実施の指導強化
2. 補助事業の推進・指導を通じ、県連・県本部・農協段階での飼料作物の作付拡大に向けた情報提供・指導等、
  - ①補助事業の活用、②担い手(コントラクター)の確保、③機械導入、④技術情報等
3. 秋冬飼料作物に加え、21年飼料作物の作付拡大に向けた耕畜の連携強化、  
21年の米の計画生産に対応した他作物と作付調整、不作付地の活用等

#### 2. 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- (1) 飼料増産への取組みには、生産者組織・農協等へ長期的な支援対策が不可欠。  
(1～2年の短期的で、部分的な対策では取組み困難)
- (2) 飼料増産の支援対策にあたっては、地域のニーズや生産利用現場の実態を十分に反映した事業内容や事業要件としていくが重要である。
  - ・ 水田不作付地(特に府県)の飼料生産活用に向けた、① 市町村・農協段階での耕畜連携と関係機関の協力支援、② 集落営農組織やコントラクター等担い手の設立・活動支援、③ 機械・施設の導入整備支援、④ 稲発酵粗飼料の生産・給与や飼料用米生産利用への支援継続・強化(採算性の確保)、⑤ 飼料用稲専用品種の確保(育種・増殖)。
  - ・ 稲わらの完全自給には、広域流通への支援対策が不可欠。
- (4) 飼料生産利用技術の向上・確立・普及の強化(新品種の育成・多収・低コスト、新たな高能率な機械作業体系等)

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

団体名 全国酪農業協同組合連合会

- 1 平成 20 年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

土壌分析による適切な肥培管理を行い、肥料代を抑えて生産コストを低減するとともに、品質の良い自給粗飼料を生産する技術の普及を行う。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

土壌分析から肥培管理の普及支援  
アルファルファの栽培や調整技術の普及支援

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

団体名 全国開拓農業協同組合連合会

1 平成 20 年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- ・ 国産稲わらの利用推進
- ・ 放牧の普及活動

2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

- ・ 飼料費等の高騰により、安価な中国産稲わらの流通が増加していることから、国産稲わら利用拡大推進のために価格差、運賃等への補助等が必要。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

団体名 全国農業会議所

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

別紙様式 2 の取り組みの強化。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

農業委員会系統組織では、平成20年5月30日に全国農業委員会会長代表者集会を開き、「食料安全保障の確立と農業・農村の再生に向けた政策提案」を決議した。その中で自給飼料増産・放牧の推進等について、以下の政策提案を行った。

#### ○飼料増産と放牧の推進

飼料用稲・米をはじめとする飼料を増産するとともに放牧を推進するなど、飼料自給率を向上させる対策を強化すること。

#### ○水田農業の改革の推進

当面する農政の最重点課題である米の生産調整の確実な実施により水田農業の安定を図るとともに、水田に作付けされる飼料用稲・米等の非主食用米の生産と需要を拡大するため、耕畜連携の一層推進を図ること。また、地域の実態に応じた加工施設の設置や運搬への支援等、よりきめ細かな対策を講じること。

また、飼料用稲・米の種子の増産と多収品種の開発を急ぐとともに、米の備蓄については棚上げとして1～2年後に飼料用等の非主食用に活用するなどの対策を講じること。

#### ○品目別の経営安定対策の充実

野菜、果樹、畜産・酪農など品目別の経営安定対策について、現行の意欲ある農業経営や産地への施策の充実を図ること。

また、配合飼料価格安定制度、飼料穀物備蓄制度について抜本的に見直すとともに、一定の自給飼料基盤の確保に応じた助成金の創設、コントラクターへの支援など、飼料生産や放牧を拡大するための施策を強化すること。併せて、エコフィード（食品残さ）の利活用に対する支援についても強化すること。

別紙様式 3

飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

団体名（社）全国農地保有合理化協会

- 1 平成20年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

特になし

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

特になし

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

団体名 (社) 中央畜産会

- 1 平成 20 年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

1. 飼料価格の高騰により、畜産農家の経営は極めて厳しい状況にある。このような中で、大河川の堤防内は採草地として利用の可能な面積が多く存在し、河川国道管理事務所と J A ・地方自治体が契約して採草地利用している例も見られる。また、国有地であるため耕地と異なり土地の利用調整を行う必要もない。国土交通省に働きかけて、未利用の国土を有効に活用して飼料生産に結びつける行動を起こすべきではないか。

2. 自給飼料の増産による飼料費の節減が叫ばれる中で、酪農家、肉用牛繁殖農家ともに、規模拡大等により飼料生産に取り組む労働力のゆとりがなく、一方、コントラクター組織は、機械の有効活用が行える面積の確保が難しい状況にある。このため、コントラクターが第三者の遊休農地や耕作放棄地を直接借り入れ可能とする仕組みを作る。また、畜産農家が自家用の粗飼料生産をコントラクター組織に作業委託することにインセンティブを与えるため、利用促進の奨励金を交付する等により、コントラクター利用の普及・定着と畜産農家の粗飼料の確保を図ることができないか。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

団体名：（社）日本草地畜産種子協会

#### 1 平成 20 年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

1 飼料用米利活用モデル実証、青刈とうもろこし生産緊急拡大、高位生産草地への転換、放牧関係の諸事業等の補助金を交付する事業については、補助事業の実施が可能となるよう、交付申請の随時受付を行う。

#### 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

1 事業取組みがなされていない地域に対し、国からも行政ルートを通じ取組み要請・指導をお願いしたい。

2 年度内において取組みを強化する事項に関してではないが、現在、飼料増産に関し、様々な施策が打ち出されているが、これらが現場に浸透するには時間がかかるので、施策の公表を早めに行うとともに、その施策の内容の変更を極力抑え、継続的に実施できるよう検討していただきたい。

## 別紙様式 3

### 飼料増産行動計画の取組強化に係る国への政策提言

団体名：農研機構作物研究所

- 1 平成 20 年度飼料増産行動計画の進捗状況を検証した結果、年度内において取組を強化する事項

九州地域向けにWCS用イネとして「西海飼261号」と「西海飼262号」、飼料米用として「西海203号」の品種登録申請に向けて成績の取りまとめを進める。西海飼261号と西海飼262号は福岡県の飼料イネ生産団地からの強い要請を受けている。西海203号は短稈の多収米イネであり、台風の影響を軽減できると期待されている。

- 2 上記事項に取り組むに当たっての、国への政策提案

飼料米品種の拡大のために、種子生産体制の確立に今後ともご指導願いたい。